

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和5年度第1回武蔵村山市医療救護所設置検討委員会
開 催 日 時	令和5年7月20日(木) 午後1時30分から午後2時30分
開 催 場 所	さくらホール会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤田委員、稲富委員、宇津木委員、米津委員、大久保委員、名越委員、長嶺委員、古川委員、小延委員 欠席者：木崎委員、小山委員 事務局：防災安全課係長、防災安全課主任、健康推進課長、健康推進課係長、健康推進課主任
議 題	報告事項 (1) 人事異動に伴う委員の交代について 議題 (1) 災害時医療救護活動マニュアル作成における課題事項の検討について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	各課題に対する事務局の考え方を示し、委員の意見を募った。合意を得られたものについてはマニュアルに反映する。更に協議が必要な課題については、今後の委員会等で検討していく。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (○=委員、 ●=事務局)	報告事項(1) 人事異動に伴う委員の交代について 資料1「委員名簿」に基づき、4月1日付の人事異動に伴い交代となった委員を事務局より紹介した。  議題(1) 災害時医療救護活動マニュアル作成における課題事項の検討について 資料2「武蔵村山市災害時医療救護活動マニュアル(案)」及び資料3「課題事項一覧」に基づき、課題事項について協議した。  【課題1 緊急医療救護所運営の人員体制の検討】 ●救護所の運営は、マニュアル(案)に記載の係体制で、各係1名を確保する方向で考えているが、意見はあるか？ ○マニュアル(案)に各師会の参集人数の記載があるが、各係に必要な人数との整合はとれているのか？ ●整合性は図っている。  【課題2 緊急医療救護所開設の人員体制の検討】 ●救護所の開設は、マニュアル(案)に記載のとおり、病院の診療時間中の発災の場合は病院のBCPに基づき病院スタッフが中心となり救護所を設営し、診療時間外の発災の場合は市職員や各師会からの参集者が中心となり救護所を設営することを考えているが、意見はあるか？ ○過去に小学校で医療救護訓練をした際に、小学校の鍵を開ける初動対応を近所の住民に依頼したことがある。今回は病院の隣接地に救護所を設置することなので当てはまらないかもしれないが、災害時は市職員等の到着が遅れることが想定されるため、このような対応も視野に入れた方が良いと感じた。 ●開設に係る鍵の場所の共有は必要と感じる。 ●救護所のスタイルの名称は、一般診療スタイルと救急外来スタイルで問題ないか？

- 問題ない。
- マニュアルにはこの名称で記載する。

**【課題3 情報連絡体制やインフラ（通信手段等）の整備の検討】**

- 情報連絡についてはマニュアル（案）に記載の流れ及び方法で行うことを想定している。マニュアル（案）に記載の福祉保健局だが、組織改正により名称が保健医療局に変更となっているので記述を修正してほしい。また、これまで本市では災害薬事コーディネーターを設置していなかったが、市議会で承認が下り、設置に向けて調整していくこととなった。各病院へ市の防災無線が貸与されているが、現在の設置場所と発災時に移動可能かを確認したい。
- 武蔵村山病院では平時は防災センターに設置されており、災害時はそれを病院の2階に設置予定の災害対策本部へ移動する。
- 両病院へ貸与しているのは移動可能なものであるが、村山医療センターについてはアンテナを増設しており、移動させた際にどのような挙動を起こすか分からない。また何台かの無線の在庫はあるが、市職員へ持たせる目的で考えていたため、緊急医療救護所用として追加で用意するには調整が必要である。
- 武蔵村山病院としては可能であれば、病院の災害対策本部用と緊急医療救護所用で2台貸与してほしい。
- 一つの病院に2台の無線が配置されることで、連絡体制の混乱は生じないか？
- 特に混乱はないと思う。使い方を考える必要はあるが、病院としては無いよりは有った方が良い。
- 市役所内でも検討させていただく。
- 非常電源の状況について確認しておいた方が良いと思う。
- 武蔵村山病院は非常用の発電機を院内に置いている。通信用の電気もそこから供給可能である。
- 非常電源の準備についても今後確認していく。
- 衛星電話はあるのか？
- 市には1台ある。番号について、都の関係者へは知らせているが、他の関係機関への周知はしていないはずである。
- 衛星電話という手段も検討していった方が良いと思う。
- 先日、災害医療コーディネーターとして災害医療センター等との通信訓練を行ったが、いずれは緊急医療救護所の運営を想定した訓練と連携し体的に行っていくのが良いと思う。
- 災害医療センター主催の北多摩西部地域の通信訓練は年二回行っているが、次回は災害薬事コーディネーターにも参加していただきたいと思っている。また他の委員にも訓練の状況などを周知していければと考えている。

**【課題4 緊急医療救護所の設置に必要な資機材等の内容及び保管場所の検討】**

- 救護所設置用の資機材等はマニュアル（案）に記載の内容で考えている。武蔵村山病院からプリンターが必要との意見があった、実際にどのような場面での使用を想定しているのか確認したい。
- パソコンで作成した資料をその場で印刷して持っていくことが想定されるため、必要ではないかという意見が院内で出た。無ければ病院のプリンターを使うという意見もあったが、可能であれば簡易的なものでも良いので市に準備していただきたい。ただしプリンターが必ず必要かという議論が必要なため、今

後の検討課題としていただきたい。

●今後、資機材を備蓄していく予定だが、病院で用意できるものは極力お願いしたい。資機材の保管場所についてはプリンスの丘公園内の備蓄倉庫と村山医療センター敷地内の体育倉庫で問題ないか？

○問題ない。

●現在、プリンスの丘公園の備蓄倉庫には、別のものが置かれているが、今後整理していく。

○今後、追加で倉庫を準備することは考えているか？

●現時点では考えていない。

【課題5 市で備蓄している医療資器材7点セットの内容の見直し、保管場所の検討】

●市では災害に備え、マニュアル（案）に記載の医療用資器材を備蓄しているが、その内容について宇津木委員（薬剤師会）に精査していただき見直そうとしている。市としては、軽症者用の医療用資器材を中心に備蓄し、中等症者・重症者用のものは病院の備蓄にて対応していただきたいと考えているがどうか？

○中等症者・重症者用の医療用資器材については、病院スタッフが普段使い慣れているものを使用した方が良いと思うので、その考え方で良いと思う。ただし、使用した医薬品の費用については市に負担してほしい。

○軽症者用の医療用資器材を備蓄する方向で考えていたが、今回新たに救急外来スタイルという概念が追加されたことで、中等症者・重症者用のものも備蓄する必要性が出てきた。ただし、病院の医薬品等を流用するのであれば、軽症者用の備蓄だけで良いと思う。

○武蔵村山病院としては、その方向で考えた方がすっきりするため良いと思うが、今後問題が出てきたら議論の上、修正していければと思う。

○医薬品については保管環境を選ぶものがあるため、検討していく必要がある。

●冷蔵保管が必要な医薬品等もあると思うため、今後検討していく。また、今後ランニングストック方式という医薬品を無駄にしない手法での備蓄を検討しており、備蓄及び管理を薬剤師会に委託することも併せて考えている。本日欠席により、確認できなかった村山医療センターの備蓄医薬品に関する意向については、別途確認していく。

●他の委員で備蓄品について意見はあるか？

○柔道整復師会としては、救護用バッグを持参するため、特別に用意してほしいものはない。

○助産師会としては、分娩セットがあると何かあった際に対応しやすい。

【課題6 夜間や休診日等に発災した場合の対応など、より具体的なケースを想定した行動指針の検討】

【課題7 病院職員、市職員及び医師会等からの参集者の役割分担の明確化、救護所運営体制の構築】

●課題6及び課題7については、一般診療スタイルか、救急外来スタイルかによって、対応や役割を変えることを考えているが、意見はあるか？

○意見なし。

	<p>【課題8 処方箋の内容及び運用方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害用処方箋については、宇津木委員（薬剤師会）に内容を見直していただいているところである。チェック方式の簡易的なものとのことだったが、補足説明はあるか？</li> <li>○以前作成したものが既にあるが、今後各委員の意見を伺いながら修正し、提示したいと思っている。</li> <li>●災害用処方箋はどのように使用されるものなのか？</li> <li>○緊急医療救護所で薬を間違えずに円滑に処方するための用紙である。災害処方箋には国が正式に処方箋として認めるといった形式のものもあるが、今回のものはあくまでも救護所内での事務的なやり取りのためのものである。武蔵村山病院の災害訓練でも実際に使用し試したことがある。</li> <li>●武蔵村山病院での災害訓練の話が出たが、今年度の実施日は決まっているか？</li> <li>○10月23日に実施する予定である。可能であれば、各委員にも参加してほしい。14時に発災するという仮定で訓練する。</li> <li>●本日議論できなかった課題については、次回以降検討していく。</li> </ul>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開  <input type="checkbox"/>一部公開  <input type="checkbox"/>非公開  ※一部公開又は非公開とした理由  ( )</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示  <input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： )  <input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： )</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部健康推進課健康推進係  (電話：042-565-9315)</p>
--------------	---

(日本産業規格A列4番)